＜警報発令時における授業について＞　生徒手帳ｐ14

東京２３区東部に「特別警報」または「大雨警報」「大雪警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が１つでも発令された場合は、登下校の安全を考慮して授業開始時間を下記のとおりとする。

なお、注意報だけが発令されている場合は、平常授業とする。

※２３区東部とは、台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区の７区のこと。

時　刻	警報が発令中の場合	警報が発令されていない場合
６：３０	１～４時間目は休講	１時間目より授業
１１：００	５～８時間目は休講	５時間目より授業
１５：３０	９～12 時間目は休講	９時間目より授業

＜注意事項＞

(1) 行事により一斉登校（１３：１５）となる年次については、１１：００の時点で上記警報が発令されている場合は休講となる。

(2) 上記警報が解除されても、天候不良や交通機関が遅延・運休している場合があるので、時間に余裕をもって、安全に十分に注意をして登校すること。また、登校途中で危険を感じた場合は無理をせず帰宅し、帰宅後学校へ連絡すること。

(3) 東京２３区東部に上記警報は発令されていないが、居住する地域で発令されている場合は自宅待機とし、学校へ連絡すること。なお、警報が解除された時点で安全に十分注意して登校すること。

(4) 食材の運搬等の関係で給食が準備できない場合がある。